

記載例

様式第7号（第8関係）

令和7年6月30日～7月16日
の間の日付としてください

番 号
令和7年7月〇日

岩手県知事 様

所在地、法人名、代表者職名・氏名は、
申請時の様式第1号と同じく記載してく
ださい。

申請者 法人本店所在地
法人名
代表者職・氏名

岩手県盛岡市内丸10-1
社会福祉法人岩手山
代表取締役 岩手太郎

障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金前金払請求書

令和7年6月25日付け岩手県指令障第313-〇〇号で交付決定の通知がありました標記事
業について、障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金
下記のとおり請求します。

①	金	316,778	円	
②	補助金交付決定額	金	316,778	円
③	受領額	金	0	円
④	今回請求額	金	316,778	円
⑤	残額	金	0	円

- ① 付せん用紙に記載の1の(3)の金額
- ② 交付決定通知の額
- ③ 0円
- ④ ①と同じ額
- ⑤ 交付決定額 - 今回請求額

・交付決定額が、国保連通知額を上回る場合、
その差額を記載
・交付決定額が、国保連通知額を下回る場合、
0円と記載

※見込額より実績が少なかった場合、差額が発生
し、後日、変更交付申請にて差額分の交付決定額の
引き下げを行います

前金払いを必要とする理由

前金払がなければ、人材確保・職場環境改善等の実施が困難なため。

前金払がなければ、人材確保・職場環境改善等の継続が困難なため。

事業を実施していない場合

事業を既に実施している場合

岩手県指令障第 313-〇〇 号

盛岡市内丸10-1

社会福祉法人岩手山

令和7年4月2日付けで申請のあった、障がい福祉人材確保・職場環境改善等事
業事業に要する経費について、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71
号。以下「県補助金規則」という。）第5条及び6条の規定に基づき、次の条件を
付して、令和6年度障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金316,778円を
交付します。

令和7年6月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

※交付決定通知の例※

交付決定番号、交付決定日は、この図で示した部分の日
付、番号を記載してください